

食品安全委員会（第845回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和4年1月25日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

山本 茂 貴（委員長）
浅野 哲（委員長代理 第一順位）
川西 徹（委員長代理 第二順位）
脇 昌子（委員長代理 第三順位）
香西 みどり
松永 和紀
吉田 充

3. 議 事

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について
 - ・ 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質
くん液蒸留酢酸
（厚生労働省からの説明）
 - ・ 農薬8品目
アシノナピル、ゾキサミド、トリフロキシストロビン、ピリフルキ
ナゾン、フェンピラザミン、フルキサメタミド、メトブロムロン、
メパニピリム
（厚生労働省からの説明）
- (2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
 - ・ 「グリカルピラミド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集
について
- (3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
 - ・ 「*Bacillus subtilis* NTI04 (pHYT2TD) 株を利用して生産された α -
-グルコシルトランスフェラーゼ」に関する審議結果の報告と意見
・ 情報の募集について
- (4) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおける審議結果について

- ・「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針の一部改正（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについての一部改正（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・添加物「L-酒石酸カルシウム」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「フルエンスルホン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「フルトリアホール」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「フロラスラム」に係る食品健康影響評価について
 - ・遺伝子組換え食品等「除草剤ジカンバ耐性セイヨウナタネMON94100系統」に係る食品健康影響評価について
 - ・遺伝子組換え食品等「MAM株を利用して生産された α -アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について
- (6) 食品安全委員会の運営について（令和3年10月から12月まで）
- (7) その他